

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : デスライム
 製品コード : SH100535
 供給者の会社名 : 日酸TANAKA株式会社
 住 所 : 埼玉県入間郡三芳町竹間沢11番地
 担当部門 : FA事業部 国内営業部
 連絡先(電話番号) : 049(258)4412
 緊急連絡先 : 同上

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

| | | |
|-----------|------------------|----------|
| 物理化学的危険性 | 酸化性液体 | 区分2 |
| 健康に対する有害性 | 急性毒性(経口) | 区分4 |
| | 急性毒性(経皮) | 区分4 |
| | 急性毒性(吸入) | 区分3 |
| | 皮膚腐食性／刺激性 | 区分1 |
| | 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | 区分1 |
| | 発がん性 | 区分2 |
| | 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | 区分1(呼吸器) |
| | 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | 区分1(呼吸器) |
| 環境に対する有害性 | 水生環境有害性 短期(急性) | 区分2 |

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

- H272 火災助長のおそれ:酸化性物質。
- H302 + H312 飲み込んだ場合や皮膚に接触した場合は有害。
- H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷。
- H318 重篤な眼の損傷。
- H331 吸入すると有毒。
- H351 発がんのおそれの疑い。
- H370 臓器(呼吸器)の障害。
- H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(呼吸器)の障害。
- H401 水生生物に毒性。

注意書き

安全対策

- P201 使用前に取扱説明書を入手すること。

| | |
|------|-------------------------------------|
| P202 | 全ての安全上の注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 |
| P210 | 熱, 高温のもの, 火花, 裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 |
| P220 | 衣類及び可燃物から遠ざけること。 |
| P260 | ミスト／蒸気を吸入しないこと。 |
| P264 | 取扱い後は手／顔をよく洗うこと。 |
| P270 | この製品を使用するときに, 飲食又は喫煙をしないこと。 |
| P271 | 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 |
| P273 | 環境への放出を避けること。 |
| P280 | 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。 |

応急措置

| | |
|--------------------|--|
| P308 + P310 | ばく露又はばく露の懸念がある場合:直ちに医師に連絡すること。 |
| P330 | 口をすすぐこと。 |
| P301 + P330 + P331 | 飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 |
| P303 + P361 + P353 | 皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。 |
| P304 + P340 | 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し,呼吸しやすい姿勢で休息させること。 |
| P305 + P351 + P338 | 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 |
| P310 | 直ちに医師に連絡すること。 |
| P362 + P364 | 汚染された衣類を脱ぎ,再使用する場合には洗濯をすること。 |
| P370 + P378 | 火災の場合:適切な消火剤を使用して消火すること。 |

保管

| | |
|-------------|-----------------------------|
| P403 + P233 | 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。 |
| P405 | 施錠して保管すること。 |

廃棄

| | |
|------|--------------------------------|
| P501 | 内容物／容器を現地、地域、国、国際規則に従って廃棄すること。 |
| | 知見なし |

**GHS 分類に関係しない又
はGHSで扱われない他の危険有
害性**

その他の情報 なし

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

重要な徴候 燒けるような痛みおよび重篤な腐食性の皮膚損傷。重篤な眼の損傷。症状には、刺すような痛み、流涙、充血、はれ及び眼のかすみなどがある。失明等の永久的な眼の損傷がおこる可能性がある。長期にわたる暴露により慢性影響をうけることがある。

非常事態の概要 火災助長のおそれ:酸化性物質。吸入すると有毒。重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷。皮膚に接触すると有害。飲み込むと有害。臓器の障害。発がんのおそれの疑い。水路に排出されると環境に対して危険である。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

官報公示整理番号

| 化学名又は一般名 | CAS番号 | 化審法 | 安衛法 | 含有量 (%) |
|----------|-----------|---------|-----|---------|
| 過酸化水素 | 7722-84-1 | (1)-419 | 公表 | 45 |

残分は水

4. 応急措置

吸入した場合 空気の新鮮な場所に移し,呼吸しやすい姿勢で休息させること。必要に応じて酸素吸入または人工呼吸を行うこと。被災者が本物質を吸引した場合はマウス・ツー・マウス人工呼吸を行ってはならない。一方弁を備えたポケットマスクまたはその他の適切な呼吸医療機器を用いて人工呼吸を施すこと。医師に連絡すること。

| | |
|------------------------------|---|
| 皮膚に付着した場合 | 衣類にかかった場合: 服を脱ぐ前に、直ちに汚染された衣類及び皮膚を多量の水で洗うこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。直ちに医師に連絡すること。化学火傷の場合は、医師の手当を受けること。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。 |
| 眼に入った場合 | 直ちに多量の流水で最低15分間眼を洗浄すること。コンタクトレンズを着用していて容易に取り外せる場合は取り外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。 |
| 飲み込んだ場合 | 直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。嘔吐した場合は、胃からの嘔吐物が肺に入らないよう頭部を下げる。 |
| 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 | 焼けるような痛みおよび重篤な腐食性の皮膚損傷。重篤な眼の損傷。症状には、刺すような痛み、流涙、充血、はれ及び眼のかすみなどがある。失明等の永久的な眼の損傷がおこる可能性がある。長期にわたる暴露により慢性影響をうけることがある。 |
| 応急措置をする者の保護に必要な注意事項 | 直ちに汚染された衣服を脱がせること。可燃性物質と接触すると火災を起こすことがある。ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察／手当てを受けること。気分がすぐれないときは医療処置についてアドバイスを求める(可能ならば製品ラベルをみせること)。医療スタッフに物質が何であるかを伝え、自身の防護措置にも注意喚起する。この安全データシートを担当医に見せること。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。 |
| 医師に対する特別な注意事項 | 一般的な処置および症状にあわせた適切な治療を施すこと。化学やけど: 直ちに水で洗い流す。洗いながら火傷の部分に付着していない衣服を取り除く。救急車を呼ぶ。病院への搬送中も水洗いを続ける。被災者を保温すること。被災者の観察を続けること。症状は遅れて現れてくることがある。 |

5. 火災時の措置

| | |
|------------------------------|--|
| 適切な消火剤 | 一般火災の場合は消火剤として水を用いるが、大量の有機溶剤や油類が混在する場合は、泡、粉末あるいは二酸化炭素等の消火剤を使用する。 |
| 使ってはならない消火剤 | 大量の有機溶剤や油類が混在する場合の水。 |
| 火災時の特有の危険有害性 | 可燃性の物質の燃焼率を著しく増大させる。容器は加熱されると爆発する可能性がある。火災の際は健康に有害なガスが生成することがある。 |
| 特有の消火方法 | 火災や爆発の場合、ヒュームを吸入してはならない。火災の場合: 安全に対処できるならば漏えい(洩)を止めること。危険でなければ、火災区域から容器を移動させること。 |
| 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 | 火災の際は自給式呼吸器および全身保護衣を着用すること。 |
| 一般的な火災の危険性 | 火災助長のおそれ: 酸化性物質。可燃性物質と接触すると火災を起こすことがある。 |
| 特定の消火方法 | 通常の消火手順を用いること。影響を受けた他の物質の有害性を考慮すること。 |

6. 漏出時の措置

| | |
|------------------------------|---|
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 | 関係者以外の立ち入りを禁止する。流出／漏洩箇所から関係者以外を遠ざけ、風上に避難させること。衣類及び可燃物から遠ざけること。清掃中は適切な保護具および防護服を着用すること。ミスト／蒸気を吸入しないこと。適切な保護衣を着用せずに、壊れた容器または流出物に触らないこと。十分な換気を行うこと。流出が著しくて回収できない場合は、地方自治体に連絡すること。個人用保護具については、本SDSの項目8を参照のこと。 |
| 環境に対する注意事項 | 環境への放出を避けること。全ての環境流出に該当する管理または監視要員に通知すること。安全を確認してから、漏洩・流出を止める。下水や水路、地面に排出しないこと。 |
| 封じ込め及び浄化の方法及び機材 | 全ての着火源(近くにあるタバコ、炎、火花、火)を除去すること。可燃性物質(木材、紙、油など)を流出物から遠ざけること。汚染されたところは換気を行うこと。清掃中は適切な保護具および防護服を着用すること。水路、下水道、地下または密閉された場所へ流入を防ぐこと。 |
| | 大量の漏出: リスクを伴わずに可能なら、物質の流れを遮断する。可能な場合は漏出物を堰き止めること。バーミキュライト、砂、土などの不燃性物質を用いて製品を容器に吸収し、後で廃棄すること。製品回収後、その付近を水で洗い流すこと。 |
| | 少量の漏出: 土、砂またはその他の不燃性物質に吸収させて、容器に移し、後で処分すること。表面を徹底的に清掃して、残留汚染物を取り除くこと。 |
| | 絶対に流出物を元の容器に回収して再使用してはならない。物質を適切なふたとラベルがついた容器に入れること。廃棄物の廃棄方法については、本SDSの項目13を参照のこと。 |

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 (局所排気、全体 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

換気等)

安全取扱注意事項

使用前に取扱説明書を入手すること。全ての安全上の注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
。熱源から離して保管すること。可燃物と混合を回避するために予防策をとること。衣類及び可燃物から遠ざけること。ミスト／蒸気を吸入しないこと。眼、皮膚、衣類につけないこと。味を見たり飲み込んだりしてはならない。長時間の接触を避けること。使用中は飲食や喫煙をしない。
。もし可能であれば、閉鎖系で取り扱うこと。取扱い後は手をよく洗うこと。環境への放出を避けること。産業衛生に気を配ること。本SDSの項目8で推奨されている個人用保護具を使用すること。

接触回避

可燃物と混合を回避するために予防策をとること。還元剤。詳細については、本SDSの項目10を参照のこと。

衛生対策

使用中は飲食や喫煙をしないこと。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。取扱い後はよく手や顔等を洗うこと。

保管

安全な保管条件

施錠して保管すること。熱源から離して保管すること。直射日光が入らない、涼しく乾燥した場所に貯蔵すること。換気の良い場所で保管すること。可燃性物質の近くに保管しないこと。混触禁止物質から離して保管すること（本SDSの項目10を参照）。

安全な容器包装材料

取扱い及び保管にあたり、薬液中の過酸化水素の分解を促進する材質を使用してはならない。

適切な材質：

金属) アルミニウム、ステンレス鋼 (SUS304、SUS316)

樹脂) フッ素樹脂

不適な材質：

金属) 鉄、銅、銅合金、ニッケル、モリブデン合金、チタン、チタン合金など

樹脂) ポリアミド、ポリブタジエン、エポキシ樹脂、天然ゴム

貯蔵タンク等の設備材質は、純度99.7%以上のアルミニウム(A1070)またはアルミニウム合金(A5052、A5254)が使用できる。金属材料の場合は、接液表面の不活性化処理を行う。

8. ばく露防止及び保護措置

暴露限界値

米国. ACGIH 限界値

| 成分 | タイプ | 数値 |
|-----------------------|-----|-------|
| 過酸化水素 (CAS 7722-84-1) | TWA | 1 ppm |

設備対策

取扱い場所の近くに、洗面、洗眼設備等を設ける。その位置を明示する。

保護具

呼吸用保護具

蒸気やミストを吸入する可能性がある場合、空気呼吸器か、又は簡易保護マスク（蒸気には効かない）

手の保護具

ゴム手袋

眼、顔面の保護具

保護眼鏡／ゴーグル

皮膚及び身体の保護具

作業衣、安全帽（ヘルメット）、安全靴／ゴム長靴、ゴム前掛け等
天然皮革製保護具を使用してはならない。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

液体。

形状

液体

色

無色透明

臭い

特有の刺激臭

融点／凝固点

-51.7°C

沸点又は初留点及び沸点範囲

112°C

可燃性

知見なし

爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界

| | |
|-----------------|--|
| 燃焼又は爆発範囲の下限 (%) | なし(蒸気と空気が混ざっても爆発しない。) |
| 燃焼又は爆発範囲の上限 (%) | なし(蒸気と空気が混ざっても爆発しない。) |
| 引火点 | なし (過酸化水素自体は燃焼しないが、分解すると酸素ガス及び熱を発生し、支燃性を示す。) |
| 自然発火点 | なし (過酸化水素自体は燃焼しないが、分解すると酸素ガス及び熱を発生し、支燃性を示す。) |
| 分解温度 | 知見なし |
| pH | 1.8 ~ 2.6 |
| 動粘性率 | 知見なし |
| 溶解度 | |
| 溶解度 (水) | 自由に溶解する |
| 蒸気圧 | 2.67 kPa (30°C) |
| 密度及び／又は相対密度 | |
| 密度 | 知見なし |
| 比重 (相対密度) | 1.17 (20/4°C) |
| 相対ガス密度 | 知見なし |
| 粒子特性 | 知見なし |
| その他の情報 | |
| 粘度 (粘性率) | 1.15 mPa·s (20/4°C) |

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|--|
| 反応性 | 分解すると水と酸素ガスになり、この時98.05J/mol-H2O2 の熱を発生する。 異物混入などによる薬液中の過酸化水素の分解は、加熱により促進される。(温度が10°C上昇すると、分解速度が約2.2倍速くなる。) |
| 化学的安定性 | 異物（重金属、アルカリ、酸化され易い有機物等）が混入しない限り、非常に安定である。 |
| 危険有害反応可能性 | 白金、銀、銅、鉄、クロム、マンガン等と接触すると、過酸化水素が急激に分解して酸素ガス及び熱を発生し、密閉容器では破裂することがある。 |
| 避けるべき条件 | 加熱。 異物の混入を避ける。 |
| 混触危険物質 | 重金属、アルカリ、酸化され易い有機物等。 鉄、銅、銅合金、チタン、チタン合金、ハステロイ系合金、ポリアミド(ナイロン)、ポリブタジエン、エポキシ樹脂、天然ゴム、アスペスト成形材料等。 |
| 危険有害な分解生成物 | 酸素ガス (支燃性がある)。 |

11. 有害性情報

急性毒性 吸入すると有毒。 皮膚に接触すると有害。 飲み込むと有害。

| 成分 | 種 | 試験結果 |
|----|---|------|
|----|---|------|

過酸化水素 (CAS 7722-84-1)

急性**吸入****ミスト**

LC50

マウス

0.46 mg/l, 4 時間

蒸気

LC50

ラット

1438 ppm, 4 時間

経口

LD50

ラット

805 mg/kg

経皮

LD50

ウサギ

690 mg/kg

皮膚腐食性／刺激性

重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激 重篤な眼の損傷。

性

呼吸器感作性又は皮膚感作性

呼吸器感作性 呼吸器感作性物質ではない。

皮膚感作性 この製品は、皮膚感作性を示す情報は無く可能性は低い。

生殖細胞変異毒性

エームス試験： サルモネラTYPHIMURIUM菌に対し、弱い変異原物質である。

小核試験 : 隆性

発がん性

発がんのおそれの疑い。

ACGIH発がん性物質

過酸化水素 (CAS 7722-84-1)

A3 動物に対して発がん性が確認された物質 (ヒトに対する発がん性との関連は未知)

IARC発がん性評価モノグラフ

過酸化水素 (CAS 7722-84-1)

3 ヒトへの発がん性を分類できない。

生殖毒性

この製品は、生殖影響または発達影響を示す情報は無く可能性は低い。

特定標的臓器毒性（単回ばく露） 臓器（呼吸器）の障害。

特定標的臓器毒性（反復ばく露） 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器（呼吸器）の障害。

誤えん有害性 誤えん有害性ではない。

12. 環境影響情報

環境影響データ

| 成分 | 種 | 試験結果 |
|-----------------------|----------|------------------|
| 過酸化水素 (CAS 7722-84-1) | | |
| 水生 | | |
| 急性 | | |
| 藻 | EC50 藻 | 0.85 mg/l, 72 時間 |
| 生態毒性 | 水生生物に毒性。 | |
| 残留性・分解性 | 知見なし | |
| 生態蓄積性 | 知見なし | |
| 土壤中の移動性 | 知見なし | |
| オゾン層への有害性 | 知見なし | |
| 他の有害影響 | 知見なし | |

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

現地の規定に従い、処分する。空の容器または内張には製品残渣が残っているおそれがある。この物質およびその容器は、安全な方法で廃棄しなければならない。

汚染容器及び包装

製品の残余物が残っているかもしれないで、容器が空になった後もラベルの警告に従う。空の容器は、リサイクルまたは廃棄のために、承認された廃棄物処理施設に運ばなければならない。

地域の廃棄規制

廃棄物処理法の許可を受けた業者に処理を委託すること。回収して再生するか、許可を受けた廃棄物処理場で、密封された容器に納めて廃棄する。本物質を下水 / 水道供給経路に流入させてはならない。薬剤または使用済容器で、池、水路、溝を汚染しないこと。内容物／容器を現地、地域、国、国際規則に従って廃棄すること。自社で排水処理装置を所有していない場合は、全量回収の上産業廃棄物処分業の許可を受けた業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を添えて、処理を委託すること。

14. 輸送上の注意

IATA

| | |
|-------------------|--|
| 国連番号 | 2014 |
| UN正式輸送品目名 | 過酸化水素（水溶液）（安定化されたもので、濃度が40質量%を超える60質量%以下のもの） |
| 輸送危険有害性クラス | |
| クラス(Class) | 5.1 |
| 副次危険性 | 8 |

容器等級 II
 環境に対する有害性 非該当
 ERGコード 5C
 使用者のための特別な予防措置 取り扱いの前に安全指示、SDSおよび応急処置法を読むこと。

その他の情報

旅客貨物輸送機 禁止
 貨物専用航空機に限る 禁止

IMDG

国連番号 2014
 UN正式輸送品目名 過酸化水素（水溶液）（必要に応じて安定剤を加えたものであって、濃度が20質量%以上60質量%以下のものに限る。）

輸送危険有害性クラス

クラス(Class) 5.1
 副次危険性 8

容器等級 II

環境に対する有害性

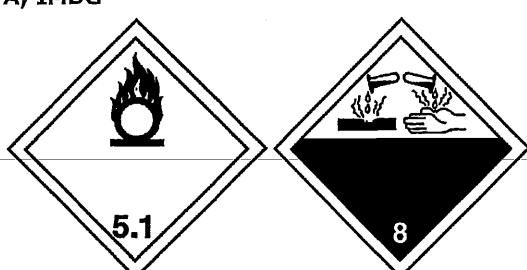
海洋汚染物質 非該当
 EmS F-H, S-Q

使用者のための特別な予防措置 取り扱いの前に安全指示、SDSおよび応急処置法を読むこと。

MARPOL73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送

される液体物質

IATA; IMDG



国内規制

国内輸送については15章の規制に従うこと。

応急措置指針番号

140

15. 適用法令

労働安全衛生法

危険物 酸化性の物

通知対象物

過酸化水素 別表第9 政令番号 126

表示対象物

過酸化水素

毒物及び劇物取締法

特定毒物

非該当

毒物

非該当

劇物

過酸化水素を含有する製剤

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律

第一種特定化学物質

非該当

第二種特定化学物質

非該当

監視化学物質

非該当

優先評価化学物質

非該当

届出不要物質

非該当

化学物質排出把握管理促進法**特定第一種指定化学物質(物質名、政令番号、含量)**

非該当

第一種指定化学物質(物質名、政令番号、含量)

非該当

第二種指定化学物質(物質名、政令番号、含量)

非該当

消防法 非該当**船舶安全法・危規則** 酸化性物質類**航空法・施行規則** 酸化性物質類**火薬類取締法**

非該当

海洋汚染防止法過酸化水素溶液(濃度が八重量パーセントを超える七十重量パーセン Y類
ト以下のものに限る。)**16. その他の情報****引用文献**

ACGIH Documentation of the Threshold Limit Values and Biological Exposure Indices

HSDB® - Hazardous Substances Data Bank

IARC発がん性評価モノグラフ

日本化学会 GHS対応ガイドライン、2019年6月

日本産業衛生学会、許容濃度等の勧告

JIS Z 7252 : 2019 GHS に基づく化学品の分類方法

JIS Z 7253 : 2019 GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法 - ラベル、作業場内の表示
及び安全データシート (SDS)

National Toxicology Program (NTP) Report on Carcinogens

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に
関しては、いかなる保証をなすものではありません。注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には
、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。また、GHS分類は国内の基準に従った分類であり、海外での基準
に従った分類とは一部で異なる場合があります。